

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
国頭村、大宜味村、東村	国頭村、大宜味村、東村	平成24年4月1日～平成29年3月31日	平成24年度～平成28年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成29年度) A	実績 (割合※1) (平成29年度) B	実績/ 目標※2	
排出量	事業系 総排出量	166 t	159 t (-4.2%)	394 t (+137.3%)	-3257%
	1事業所当たりの排出量	0.23 t	0.19 t (-17.4%)	0.63 t (+173.9%)	-1000%
	家庭系 総排出量	2,701 t	2,464 t (-8.8%)	2,753 t (+1.9%)	-21.9%
	1人当たりの排出量	237 kg/人	186 kg/人 (-21.5%)	260 kg/人 (+9.7%)	-45.1%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	2,867 t	2,623 t (-8.5%)	3,147 t (+9.8%)	-115%
再生利用量	直接資源化量	7 t (0.3%)	25 t (1.0%)	25 t (0.8%)	77.6%
	総資源化量	211 t (7.4%)	263 t (10.0%)	264 t (8.4%)	38.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	773 t (27.0%)	580 t (22.1%)	493 t (15.7%)	233%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績/ 目標※3	
総人口	10,675 人	12,008 人	9,708 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0 人	155 人	181 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	1.3 %	1.9 %	144.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	79 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0.8 %	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,592 人	2,910 人	2,071 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.9 %	24.2 %	21.3 %	68.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,083 人	8,943 人	7,377 人	85.7%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	ごみ収集及び処理費用の有料化	国頭村、大宜味村、東村	排出抑制・費用負担の公平性確保のため、地域内での収集手数料・処理手数料に関する料金徴収方法、手数料単価等について検討し有料化を推進していく。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H24: 三村にて検討会議を実施し、有料化の実施に係る課題(指定袋等の料金、有料化対象品目、指定袋の取扱販売店舗への納入方法・手数料等)を整理した</p> <p>【大宜味村】 H24: 三村にて検討会議を実施し、有料化の実施に係る課題(指定袋等の料金、有料化対象品目、指定袋の取扱販売店舗への納入方法・手数料等)を整理した H27: 担当課内にて、H24 の検討会議にて整理した課題を再確認した</p> <p>【東村】 H24: 三村にて検討会議を実施し、有料化の実施に係る課題(指定袋等の料金、有料化対象品目、指定袋の取扱販売店舗への納入方法・手数料等)を整理した H24～28: 担当課内にて、H24 の検討会議にて整理した課題を再確認した</p>
	1 2	環境教育、普及啓発	国頭村、大宜味村、東村、国頭地区行政事務組合	地域の小学校やPTA、婦人会等に対し、ごみ関係施設の見学会の実施等の普及啓発活動を行う。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H24: 村内小学校のクリーン活動の際にごみの分別の仕方を指導(1校) H25～28: 商工会と連携して村内クリーン活動の実施(村道清掃1回、海浜清掃1回)</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						<p><b>【大宜味村】</b>  H24: 毎月のごみ搬入量等を調査。搬入量が多い月には、翌月の広報誌等で周知し(大宜味広報誌10月号)、ごみ減量化への啓発活動を実施  H25: 毎月のごみ搬入量等を調査  H26～28: 毎月のごみ搬入量を調査し、人口一人あたりの平均排出量が県平均値を越えた場合に周知や啓発活動を実施</p> <p><b>【東村】</b>  H26: 村内小中学校へ環境事業等案内のパンフレット配布  H27～28: 赤土流出防止事業を通して、他の機関と連携し、村内の小中学生とグリーンベルトの増殖体験等を実施</p> <p><b>【国頭地区行政事務組合】</b>  廃棄物処理施設の見学者の受入を実施  H24: やんばる美化センター(3 団体 46 名)、国頭村環境センター(5 団体 27 名)  H25: やんばる美化センター(2 団体 17 名)、国頭村環境センター(1 団体 11 名)  H26: やんばる美化センター(5 団体 37 名)、国頭村環境センター(6 団体 38 名)  H27: やんばる美化センター(3 団体 25 名)、国頭村環境センター(4 団体 40 名)  H28: やんばる美化センター(4 団体 42 名)、国頭村環境センター(1 団体 20 名)、やんばる環境センター(6 団体 29 名)</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	1 3	マイバッグ運動の推進	国頭村、大宜味村、東村	地域内の商店等と協力し、マイバック運動を推進していく。その周知に当たっては、ポスター、チラシ等をスーパー、商店等に配布する。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H27:村内の幼稚園、小学校、中学校、高校へマイバッグを配布、ポスターを庁舎内2箇所に掲示 H28:ポスターを庁舎内2箇所に掲示</p> <p>【大宜味村】 H24～28:チラシ・ポスター等にて周知 (掲示実績) H24:役場内2箇所、村内各公民館等5箇所 H25～28:役場内2箇所</p> <p>【東村】 H24～25:庁舎内にポスター掲示及びパンフレット配置(1箇所) H26:庁舎内にパンフレット配置(1箇所) H27～28:庁舎内にポスター掲示及びパンフレット配置(1箇所)</p>
	1 4	生活排水対策	国頭村、大宜味村、東村	生活排水の汚濁負荷削減のため、広報活動の実施、無リン洗剤等の使用促進を図る。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H24:合併処理浄化槽に関するチラシを全世帯に配布(2,421世帯) H25～28:村主催のイベントで合併処理浄化槽に関する資料の展示及びパンフレットの配布</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						<p>【大宜味村】 H24:下水道区域(結の浜)の団地(20世帯)に水質汚濁防止のためのチラシ配布 H25:下水道区域(結の浜)の団地(20世帯)・工場(3棟)・分譲住宅(2世帯)に水質汚濁防止のためのチラシを配布 H26～27:下水道区域(結の浜)の団地(20世帯)・工場(3棟)・分譲住宅(4世帯)に水質汚濁防止のためのチラシを配布 H28:下水道区域(結の浜)の団地、民間アパート、分譲住宅、工場等全世帯に水質汚濁防止のためのチラシを配布</p> <p>【東村】 H27～28:環境関係の事業を実施することで、河川環境の再生を呼びかける広報活動を実施(慶佐次川再生事業、浄化槽設置整備事業)</p>
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生ごみ等をたい肥としての有効利用	国頭村、大宜味村、東村	現在三村ともにコンポスターの購入に際し、補助を行っており、生ごみのたい肥化を推進している。今後も生ごみ等のたい肥化を推進し、その有効利用を積極的に推進する。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H24～28:コンポスターの購入補助(補助金額:容器購入費の2分の1以内。ただし、その額が3,500円を超えるときは、3,500円)を実施。各年とも補助実績なし</p> <p>【大宜味村】 H24～28:コンポスター補助制度の周知を実施。各年とも補助実績なし</p> <p>【東村】 H24～28:コンポスターの購入補助(補助額:容器購入費の1/2、上限3,500円)を実施。各年とも補助実績なし</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	2 2	合併処理浄化槽の整備推進	国頭村、大宜味村、東村	合併処理浄化槽の整備を推進する。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H24～28: 合併処理浄化槽に転換する者に対し設置補助を実施 〈補助実績〉 H24:5 人槽 2 基、7 人槽 1 基 H25:補助実績なし H26:5 人槽 2 基、7 人槽 1 基 H27:7 人槽 1 基 H28:5 人槽 2 基</p> <p>【大宜味村】 H24～28: 合併処理浄化槽の設置補助(新規・転換)を実施 〈補助実績〉 H24:5 人槽 2 基、7 人槽 1 基 H25:5 人槽 4 基 H26:5 人槽 2 基、7 人槽 1 基 H27:5 人槽 3 基 H28:5 人槽 5 基、7 人槽 2 基</p> <p>【東村】 H24～28: 合併処理浄化槽の設置補助(新規・転換)を実施 〈補助実績〉 H24:5 人槽 2 基 H25:5 人槽 1 基 H26:5 人槽 2 基 H27:5 人槽 1 基 H28:5 人槽 3 基</p>
	2 3	容器包装リサイクル法に則った再資源化の推進	国頭村、大宜味村、東村、国頭地区行政事務組合	ストックヤードを活用し、容器包装廃棄物の分別収集を実施し、その資源化を推進する。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 H25～27: 紙製容器包装を含む古紙類の資源化について検討 H28: 古紙類の資源化を実施</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						<p>【大宜味村】 H25～27:紙製容器包装を含む古紙類の資源化について検討 H28:古紙類の資源化を実施</p> <p>【東村】 H25～27:紙製容器包装を含む古紙類の資源化について検討 H28:古紙類の資源化を実施 H25～28:紙パック等の回収ボックスを庁舎内に設置。</p> <p>【国頭地区行政事務組合】 H25～27:紙製容器包装を含む古紙類の資源化について検討 H28:古紙類の資源化を実施</p>
その他	41	不法投棄対策	国頭村、大宜味村、東村	不法投棄防止の普及啓発及び不法投棄のされやすい場所のパトロール強化、看板の設置などの防止活動を行う。	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】 過去に不法投棄された場所やされやすい場所のパトロールを実施(H24:4回、H25:2回、H26:2回、H27:2回、H28:2回)</p> <p>【大宜味村】 不法投棄されやすい場所へ防止用看板の設置(村内22箇所)。また、広報誌に不法投棄の現状を掲載し、啓発活動を実施(広報誌5月号) H24:職員によるパトロールを実施(24回) H25:職員によるパトロールを実施(10回)。不法投棄されていたテレビ等の廃家電の回収、リサイクルを実施 H26～28:職員によるパトロールの実施(各年度4回)。また、H26には不法投棄防止看板の設置(2箇所)</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
						<p>【東村】</p> <p>H24～26: ホームページ等による不法投棄未然防止及びポイ捨て禁止の普及啓発活動の実施。職員及び清掃員による不法投棄監視パトロールの実施(各年度6回)</p> <p>H27: ホームページ等による不法投棄未然防止及びポイ捨て禁止の普及啓発活動の実施。職員及び清掃員による不法投棄監視パトロール(3回)及び看板の設置(2箇所)などの防止活動の実施</p> <p>H28: ホームページ・広報紙等による不法投棄未然防止及びポイ捨て禁止の普及啓発活動の実施。職員及び清掃員による不法投棄監視パトロール(10回)及び看板の設置(3箇所)などの防止活動の実施</p>
	42	災害時の廃棄物処理	国頭村、大宜味村、東村、国頭地区行政事務組合	災害時に発生する廃棄物処理体制の維持、災害廃棄物の適正処理実施	H24～H28 (H24～H28)	<p>【国頭村】</p> <p>H24～28: 地域防災計画に基づく処理体制の維持</p> <p>-----</p> <p>【大宜味村】</p> <p>H24～28: 地域防災計画に基づく処理体制の維持</p> <p>-----</p> <p>【東村】</p> <p>H24～28: 災害廃棄物の適正処理を実施(H24:52トン)</p> <p>H27: 災害廃棄物の処理体制の見直しを実施</p> <p>-----</p> <p>【国頭地区行政事務組合】</p> <p>H24～28: 各村の地域防災計画に応じた処理体制の維持</p>



### 3 目標の達成状況に関する評価

ごみ処理における本地域の目標達成状況は、「排出量」については平成 29 年度の目標値が 2,623 トンであるのに対し、実績値は 3,147 トンと目標を下回っており、目標は達成されていない。なお、「事業系の総排出量」は平成 29 年度の目標値が 159 トンであるのに対し、実績値は 394 トンと目標を大幅に下回り、また、「1 事業所当たりの排出量」についても平成 29 年度の目標値が 0.19 トン/事業所であるのに対し、実績値は 0.63 トン/事業所と大きく目標を下回り、両者ともに目標は達成されていない。「家庭系の総排出量」については平成 29 年度の目標値が 2,464 トンであるのに対し、実績値は 2,753 トンと目標を下回り、また、「1 人当たりの排出量」は平成 29 年度の目標値が 186kg/人であるのに対し、実績値は 260kg/人と目標を下回っており、目標は達成されていない。

「再生利用量」については平成 29 年度の目標値が 263 トンであるのに対し、実績値は 264 トンと目標を 1 トン上回っており、目標は達成されている。ただし、総排出量に占める再生利用量の割合は平成 29 年度の目標値が 10.0%であるのに対し、実績値は 8.4%と目標を下回っている。

「最終処分量」については平成 29 年度の目標値が 580 トンであるのに対し、実績値は 493 トンと目標を上回っており、目標は達成されている。

以上をまとめると、本地域においては、「最終処分量」については目標を達成していた。これは、新規のごみ焼却施設の稼働に伴い、これまで埋め立てていたプラスチック類の焼却処理を実施したことにより、ごみの減量化が図られたことによる結果だと評価できる。

一方、「排出量」及び「再生利用量」について目標は達成されていなかった。「排出量」の目標が達成できなかったのは、近年における沖縄県への入域観光客数の増加に伴い、本地域を訪れる観光客も増加傾向にあると考えられ、本地域内の観光関連施設等からの事業系ごみの増加、本地域内における事業所やコンビニエンスストア等の新規開業等により、事業系ごみが増加したことなどによるものと想定される。また、生活系ごみについては、人口が約 1,000 人減少したものの、住民 1 人当たりのごみ量が微増したことにより、生活系ごみの総排出量の減量が図られなかったことによる。これは導入を検討していた「ごみ収集及び処理費用の有料化」(以下、「有料化」という。)が実施できなかったことが一因として考えられる。なお、有料化の実施にあたっては、平成 24 年度に実施した三村による検討会議において、指定袋の適正価格や有料化対象品目、指定袋の販売方法(店舗への納入方法や手数料の設定等)について、県内市町村の実施状況を踏まえ、検討を行い、課題の整理を行ったが、当該年度内に三村での合意を得るに至らなかった。次年度以降も引き続き検討するものとしたが、各村の課内における検討にとどまり、平成 28 年度までに三村合同での検討会議は実施されていない。「再生利用量」の目標が達成できなかったのは、アルミ缶等の抜き取りや資源化物(紙類等)の分別排出が徹底されなかったことなどにより、資源化量が想定した量よりも減少したことによると思われる。

ごみ処理については、今後も継続して住民意識の啓発を図り、資源ごみの分別排出の徹底等を目指し、再生利用量の増加を図っていく。また、各種施策の継続実施に取り組み、循環型社会の形成を推進していくものとする。

生活排水処理における本地域の目標達成状況は、「公共下水道」については平成 29 年度の目標値が 155 人(1.3%)であるのに対し、実績値は 181 人(1.9%)と目標を上回る処理人口・普及率となっており、目標は達成されている。

「集落排水施設等」については平成 29 年度の目標は設定されていなかったが、実績値は 79 人(0.8%)となっている。

「合併処理浄化槽等」については平成 29 年度の目標値が 2,910 人(24.2%)であるのに対し、実績値は 2,071 人(21.3%)と目標を下回る処理人口・普及率となっており、目標は達成されていない。「合併処理浄化槽等」の汚水衛生処理率等の目標が達成できなかったのは、単独浄化槽やくみ取り槽の設置世帯からの生活雑排水による水質汚濁に対する認識不足や合併処理浄化槽への転換に係る補助制度の周知が十分に浸透していないこと等により、合併処理浄化槽への転換世帯数が想定していた延びよりも低調に推移したことによるものと考えられる。

「未処理人口」については平成 29 年度の目標値が 8,943 人であるのに対し、実績値は 7,377 人と目標を上回る人口となっており、目標は達成されている。

生活排水処理については、今後も継続して住民意識の啓発を図り、公共下水道や集落排水施設等への接続や合併処理浄化槽への切り替えの推進を図っていく。また、各種施策の継続実施等に取り組み、公共用水域の保全を推進していくものとする。

(都道府県知事の所見)

本地域計画の目標設定は、事業期間が平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間で基準年度が平成 22 年度、目標年度が平成 29 年度となっている。

○目標を達成した指標と関連する施策の実績について

(1)ごみ処理

「再生利用量」の目標達成状況については、目標値が 263 トンであるのに対し、実績値は 264 トンと目標を 1 トン上回っており、目標は達成されていた。これは、「12 環境教育、普及啓発」による、ごみの分別指導やごみ処理施設の見学会の実施等の普及啓発活動の成果と考えられる。ただし、総排出量に占める再生利用量の割合は平成 29 年度の目標値が 10.0%であるのに対し、実績値は 8.4%と目標を下回っており、ごみ排出量の増加に対し再生利用の普及啓発が追いついていない。

また、「最終処分量」については平成 29 年度の目標値が 580 トンであるのに対し、実績値は 493 トンと目標を上回っており、目標は達成されていた。

(2)生活排水処理

「公共下水道」については平成 29 年度の目標値が 155 人(1.3%)であるのに対し、実績値は 181 人(1.9%)と目標を上回る処理人口・普及率となっており、目標を達成されていた。これは、公共下水道の整備及び接続が順調に進んでいる結果と考えられる。

○目標を達成していない指標と要因について

(1)ごみ処理

「排出量」の目標達成状況については、事業系の総排出量が目標値 159tに対して、実績 394tであり、目標を達成できていない。また、1 事業所当たりの排出量が目標値 0.19tに対して、実績値は 0.63tであり、目標を達成できていない。一方、家庭系の 1 人当たりの排出量が目標値 186 kgに対して、実績値 260 kgであり、目標を達成できていない。これらの原因について、本地域を訪れる観光客も増加と本地域内の観光関連施設等からの事業系ごみの増加、本地域内における事業所やコンビニエンスストア等の新規開業等により、事業系ごみが増加したことなどによるものと想定されとしている。計画目標策定時にこれらの新規事業の参入が十分に予測されていなかったことが考えられ、今後の対策が求められる。また、「家庭系」については、上記の新規事業の参入との関連性も考えられる。また、「再生利用量」については、「排出量」の増加に対する分別排出の徹底が追いついておらず、各種施策の継続的な取組が求められる。

(2)生活排水処理

「合併処理浄化槽等」については平成 29 年度の目標値が 2,910 人(24.2%)であるのに対し、実績値は 2,071 人(21.3%)と目標を下回る処理人口・普及率となっており、目標は達成されていない。この原因として、単独浄化槽やくみ取り槽の設置世帯からの生活雑排水による水質汚濁に対する認識不足や合併処理浄化槽への転換に係る補助制度の周知が十分に浸透していないこと等により、合併処理浄化槽への転換世帯数が想定していた延びよりも低調に推移したことによるものとしており、広報・啓発活動を積極的に推進していく必要がある。